練馬区教育振興基本計画　中間見直し（素案）に寄せられた意見と

区の考え方について

１　意見の受付状況

　(1) 意見募集期間

　　　令和６年12月11日（水）～令和７年１月15日（水）まで

　(2) 周知方法

　　ア　ねりま区報（12月11日号）への掲載

　　イ　区ホームページへの掲載

　　ウ　区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）、教育施策課での閲覧

　　エ　区立小中学校の児童・生徒用タブレットパソコンの「ブックマーク」から閲覧

　　オ　児童館での閲覧

　(3) 意見件数

　　　107件（58名）うち子どもからの意見は74件（46名）

２　寄せられた意見の内訳　（ ）内の数値は子どもからの意見数

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 件　数 |
| 第１章　計画の基本的な考え方 | ２(０) |
| 第２章　施策の体系 | ０(０) |
| 第３章　教育施策の具体的な展開 | |
| 取組の視点１　教育の質の向上 | 31(14) |
| 取組の視点２　家庭や地域と連携した教育の推進 | ４(１) |
| 取組の視点３　支援が必要な子どもたちへの取組の充実 | ８(１) |
| その他 | 62(58) |
| 合　計 | 107(74) |

３　寄せられた意見に対する対応状況　（ ）内の数値は子どもからの意見数

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 件　数 |
| ◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの | ３(２) |
| 〇 素案に趣旨を掲載しているもの | 19(９) |
| □ 素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの | 22(10) |
| △ 事業実施等の際に検討するもの | 42(38) |
| ※ 趣旨を反映できないもの | １(０) |
| － その他、上記以外のもの | 20(15) |
| 合　計 | 107(74) |

４　寄せられた意見（要旨）と区の考え方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 意見の概要 | 区の考え方 | 対応  区分 |
| 第１章　計画の基本的な考え方 | | | |
| １ | 中間見直しの趣旨は「第３次みどりの風吹くまちビジョン」と整合を図るとともに、2026（令和８）年度に向けた施策の方向性を示すとしているが、見直しの基準は区の基本計画やその年次計画である「アクションプラン」である。本来独自の論理を持って展開されなければならない教育（特に学校教育）が、自治体の意向によってゆがめられてしまうという問題が起きている。 | 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育に関する目標や施策の根本的な方針について、区長が教育委員会と協議して、大綱を定めることとされています。区では、「みどりの風吹くまちビジョン」の教育・子育て分野の施策の方向性などを体系的に整理し、「練馬区教育・子育て大綱」を策定しました。  　「練馬区教育振興基本計画」は、ビジョンと大綱の双方との整合性を図って策定しています。 | 〇 |
| ２ | 2022（令和４）年度から2026（令和８）年度を計画期間として策定された練馬区教育振興基本計画の「中間見直し」を2024年度末に行うのであれば、前半の３年間の到達点や問題点等が掲示されてなければならない。しかし、具体的な取組を説明している箇所では、「現状」として何の資料もなく「令和６年度末」と「令和８年度目標」が示されている。年度が異なるのに、表現が同一のものもある。違いがわかるように、具体的な内容・事実を示すべきだ。  PDCAサイクルについての説明があるが、Ｃ（結果の点検・評価）はどのように実施したのか。その内容の説明を欠いたままでは、「中間見直し」に対するコメントは不可能である。  さらに、ＣからＡ（改革・改善）にどのように展開したのか。その説明も欠如している。 | Ｃ【CHECK】「結果の点検・評価」は、アクションプラン（年度別取組計画）の年度末進捗状況の点検・検証や教育委員会における「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価」の仕組みにより、その結果を区議会へ報告し、区民の皆様に公表のうえ、年度ごとの計画の進捗の点検・評価を行っています。点検・評価の結果も踏まえて、今回、計画の中間見直しを行いました。  年度をまたいで引き続き取組が必要な項目において同一の表現としています。 | 〇 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第３章　教育施策の具体的な展開 | | | |
| 取組の視点１　教育の質の向上 | | | |
| ３ | 区立幼稚園を３年保育にして、存続させて欲しい。金銭面はもちろん、子どもの特性や障害にかかわらず、受け入れてもらえる公立幼稚園の存在は重要である。 | 令和６年度に区立幼稚園あり方検討委員会を設置し、今後の区立幼稚園のあり方について議論しています。 | △ |
| ４ | 「小中一貫教育」は、カリキュラムや指導の問題であって学校の設置様式の問題ではない。義務教育９年間を見通した教育を「小中一貫教育の推進」だけではなく「小中一貫教育校の整備」によって行わなければならない理由を説明してほしい。「小中一貫グループ」において作成された「系統的・継続的な取組プログラム」について実践を踏まえて説明してほしい。 | 区では、「授業改善による学力・体力の向上」「連携指導による豊かな人間性・社会性の育成」「滑らかな接続による安定した学校生活」の３つを小中一貫教育の目的としています。小中一貫教育校では、小学校と中学校の教員が密に情報共有を行い、学習指導や生活指導を系統的に行うことで小中の滑らかな接続や中１ギャップの解消などにつなげています。また、小中合同行事、異学年交流活動をはじめとした小中一貫教育に関する多様な取組を組織的継続的に実施しやすいことなど、区の小中一貫教育の目的と合致することから学校の施設や規模の状況も考慮しながら小中一貫教育校を整備しています。  また、全ての小中一貫教育グループで、目指す生徒像を設定し、その実現に向けて、「小中一貫教育の取組プログラム」を策定しています。プログラムの中では、各グループの学校や地域の実態などを踏まえ、学力の向上やICT教育の充実、豊かな心の育成など「柱」となるテーマを設定し、児童・生徒の発達段階に応じた９年間の系統的な指導を行っています。 | ○ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５ | | 小中一貫教育の推進を掲げているが、具体的な内容が保護者には伝わっておらず、内容的にも十分であるのかが不明である。異学年交流の授業を行うなどの工夫が必要ではないか。 | 区では、毎年、小中一貫教育グループから、一年間の取組内容について報告を受けています。各グループでは、小中合同行事の実施や５、６年生の部活動体験、中学校教員による小学生への乗り入れ授業、生徒会・児童会交流などの取組が多く実施されています。  また、リーフレット「ねりまの小中一貫教育」にまとめ、区立学校の全保護者を対象に毎年配付するとともに、区のホームページにも掲載しています。今後も、小中一貫教育の充実を図っていきます。 | ○ |
| ６ | 小中学校のプールは１年のうち１カ月強しか利用期間がなく、衛生面、水温等の環境を踏まえると、民間施設において集団で水泳授業を実施する方が合理的に思える。学校のプールだと教職員への負担も大きく、民間で対応できるのであればWin-Winかと思うので、検討してほしい。 | | 令和７年度に、民間プールの活用に向けたモデル事業を実施します。その中で学校から施設までの移動方法、移動に要する時間と授業時間の確保、民間事業者の指導員と教員との連携などについて課題を整理し、検証を進めていきます。 | □ |
| ７ | 休み時間中の運動の取組とあるが、休み時間はあくまでも休み時間のため、好きに過ごさせてほしい。また、全員参加のような強制はやめてほしい。 | | 休み時間は、子どもの自主性を尊重した過ごし方を推奨しています。一方で、子どもの体力向上を図る上で、運動の機会を確保することも大切です。  各校では、子どもが自ら体力向上に取り組むよう場や時間などの設定を工夫しています。 | □ |
| ８ | 食育の観点からも、どんなメニューにも、ほぼ牛乳が出るのはおかしいと思う。アレルギー以外にも停止させたいときにできるようにしてほしい。 | | 牛乳は、学校給食摂取基準において、カルシウム摂取に効果的であり、使用に配慮することが規定されています。食物アレルギー以外では、疾病（乳糖不耐症など）の場合、医師の診断に基づき停止できます。 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ９ | 毎日学校のホームページに給食メニューが掲載されているが、メニュー、量とも十分でなく、とても貧相に感じる。もっと十分に予算を手当てする必要がある。 | 学校給食は、学校給食摂取基準を満たし、安全で栄養バランスのとれた美味しい食事の提供を目指しています。  また、必要な食材料の調達には、それに見合った給食費を設定する必要があり、昨今の物価上昇による給食食材費上昇分を含む学校給食費の１食あたりの単価を算出し、学校給食費の補助を行っています。 | － |
| 10 | 現行のタブレットは重すぎるし、タッチペンもなくしやすい。更新するタブレットは、軽く持ち運びしやすいものにしてほしい。また、タッチペンも漢字の書き取りがしにくいため、書きやすいものにしてほしい。選定には子どもたちの意見も募り、尊重してほしい。 | 児童・生徒用タブレットパソコンの更新にあたっては、扱いやすく、壊れにくいものを選定します。  　また、選定にあたっては、児童・生徒の使い勝手なども考慮していきます。 | △ |
| 11 | GIGAスクール構想について、「文部科学省から発表された」という記載は、文部科学省が構想を策定したのだと誤解をあたえてしまう。この構想は、経済産業省が中心になってまとめたもので、2019年12月に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の中に盛り込まれたものである。その後、この構想の主管が文部科学省になったが、同省が推進したことは端末の配付と使用環境の整備である。  　練馬区の取組も、同様の内容になっている。しかし、教育委員会が推進すべきことは「ICTを活用した教育内容の充実」や指導方法の改善だと思うが、デジタル教科書の導入以外は何も書かれていない。端末の導入が目的になっている。  　小学生にとっては自分で書くこと、話すこと、実物にふれることが大切である。また読みについても、紙ベースでの読みが読解力を育てることが知られている。端末の使用に当たっては、現場の先生方の意見、実務経験を尊重し、慎重に対応してほしい。 | 「重点施策２ 教員の資質・能力の向上」において、ICTを効果的に活用した学習を進め、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進するため、教員のICT機器活用能力の向上および学習活動の一層の充実を掲げています。  タブレット機器を含めたICTの活用に関しては、必要な場面に応じて効果的に使用することになります。子どもたちの健全育成には、子ども同士、教師と子どもたちの直接的な関わり、また、多様な体験活動は欠かすことはできません。今後、ICT機器の良さを活用しながら、従来の効果的な教育実践を併用した、ハイブリッド型の教育を推進していきます。 | ○ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 12 | 学校選択制度について、生徒・保護者の意思を尊重するのが目的とあるが、現実的には生徒を偏差値で選別する結果になっている。  学区への就学を無条件で可能とすべきである。受け入れ可能な生徒数を絞ることがインクルーシブ教育には必要である。 | | 学校選択制度ではあらかじめ１校あたりの受入可能人数を定め（おおむね１学級分（40名程度））、希望者が受入可能人数以下の場合は希望者全員を、受入可能人数を超えた場合は、基本、公開により抽選会を実施し受入者を決定します。いただいたご意見にあるような偏差値を用いて選別することはありません。  なお、住所により指定された中学校へは学校選択制度に関係なく就学することは可能です。また、学校選択制度は、おおよそ５年ごとに有識者を含めた検証委員会を実施しており、その結果により見直しを図っています。 | □ |
| 13 | | 「学校保健の充実」の記載について、連携先を学校医だけでなく「その分野の専門家」にも広げてほしい。テーマに沿った専門家（例えば、新型コロナであれば感染症の専門医など、二次性徴なら産婦人科医など）を呼んで、児童や保護者に講演してほしい。 | 各学校が講師を招くための予算を計上し、各学校の実態やニーズに応じて、外部の専門家に講師依頼ができるようにしています。様々な外部の専門家を講師に招いた授業を引き続き推進していきます。  ご意見を踏まえ、専門家等との連携について追記します。 | ◎ |
| 14 | | 教員の社会経験不足も聞くので、社会経験のある会社員など、活用するのもよいと思う。 | 東京都は、民間企業などの勤務経験がある方の特例選考を設けており、社会経験のある方の活用を図っています。 | □ |
| 15 | | 民間の学習塾の講師を招いて、教員と意見交換するのはどうか。学校と学習塾が対立ではなく、協働するような連携が図られると民間のノウハウも吸収でき、よい施策になると思う。 | 区では、教員の授業力や生活指導力、様々な教育課題への対応力の向上を図るために、大学教授などの外部の専門家を講師として招聘し、研修を実施しています。また、指導方法などのノウハウをもった教育アドバイザーによる、若手教員に対する指導や支援を行っています。 | ○ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 16 | 取組内容４「教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。」の記載は、教員の資質や能力の向上とは関係ないし結びつかない。教員の待遇改善（残業手当含めた給与水準）が必須である。いくら研修や教材を整備したところで優秀な人材は集まらない。 | 教員の事務処理などの業務負担を軽減することは、教員が担うべき業務に集中することにつながり、教員の能力の向上に資すると考えます。また、区立学校に勤務する教員は、東京都での採用になるため、その処遇についても東京都の裁量となります。現在、国が管理職手当や主任手当の支給額の見直し、新たな手当の創設や教職調整額の見直しなどの検討を進めており、東京都は、国の検討状況を踏まえ、対応を検討することとしています。 | □ |
| 17 | 校舎の老朽化への対策が後回しにされていると感じる。近年の温暖化、外国人の急増、インクルーシブ教育の観点から、①クーラーの設置、②トイレの改修、③昇降機の設置の時期を早めてほしい。 | 空調設備について、普通教室や特別教室および主な管理諸室には既に設置済ですが、普通教室の空調機は老朽化が進んでいるため、令和７年度から順次更新する計画です。体育館については、令和７年度中に全小中学校で設置が完了する予定です。中学校の武道場については、令和７年度から順次設置予定です。  トイレ改修については、学校運営の支障が少なくなるよう縦系統毎に改修しています。１系統目は平成29年度までに全校で改修が完了し、現在２系統目の改修を実施しています。トイレ以外に老朽化の進む屋上・外壁や給水設備などの改修も実施する必要があります。財政面なども考慮し、トイレ改修は年６校程度で進めています。  昇降機の設置について、令和７年１月現在、エレベーターは16校（小：９校、中：７校）、階段昇降機は24校（小：19校、中：５校）に設置しています。  エレベーターについては、設置場所や日影規制などの課題があり、既存校での設置は困難なため、改築時に設置していきます。  階段昇降機については、車いす利用者が在籍する学校に設置しており、今後長寿命化改修を行う学校への設置を進めます。 | － |
| 18 | 南大泉小学校は、玄関廊下に空調がなく、夏の参観日では各学級の扉をあけていたので、教室内も暑く熱中症の心配があった。  また、全体的な建物の老朽化も感じる。建物の老朽化（特に空調）について対策してほしい。 |
| 19 | 半数以上の学校で築年数が50年を超え、断熱対策が十分ではなく、空調の効きが悪い教室が見受けられる。二重サッシ対策などの断熱対策を早急に進めるべきである。 | 普通教室の空調機は老朽化が進んでいるため、令和７年度から順次更新する計画です。  断熱対策については、改築時に屋外に面した窓を複層ガラスにし、壁面や天井に断熱材を使用し換気設備を設けるなど、冷暖房効率の向上と省エネに配慮した仕様としています。  既存校については、長寿命化改修の際に、断熱効果、工期、コストなどを勘案して検討を進めます。 | － |
| 取組の視点２　家庭や地域と連携した教育の推進 | | | |
| 20 | 青少年育成委員会がどのように学校・児童に関わっているのかについて、保護者に伝わっていない。保護者にしっかりと説明されない組織が児童に関わるのは問題があるのではないか。 | 青少年育成地区委員会は旧17出張所の管轄区域ごとに、青少年健全育成事業（スポーツ大会、キャンプ、中学生意見発表会など）や地域パトロールなど、地域の特色を生かした事業を行っています。  活動内容や行事については、学校を通じて各家庭に広報誌を配布したり、保護者向け情報伝達サービスを用いて周知を図っています。育成地区委員会の役割などが、よりわかりやすく区民に伝わるよう、周知に努めていきます。 | △ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 21 | 青少年育成・学校応援団の違いが分かりにくい。縦割り行政で現場では同じ人間が担当していることもある。制度全体の見直しが必要ではないか。 | 青少年育成地区委員会は旧17出張所の管轄区域ごとに、青少年健全育成事業（スポーツ大会、キャンプ、中学生意見発表会など）や地域パトロールなど、地域の特色を生かした事業を行っています。  学校応援団は小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用し、学校開放事業や応援団まつりなどを行う地域住民からなる団体です。  それぞれの役割が、よりわかりやすく区民に伝わるよう、周知に努めていきます。  学校応援団などの地域活動では担い手が重複するなどの課題があります。こうした状況も踏まえ、区における地域連携の在り方について検討していきます。 | △ |
| 22 | 学校評議員制度・学校運営協議会制度について、内容が一般の保護者に開示されておらず、クローズな状況で話し合いが進んでいくのは、そもそもの趣旨に反しているのではないか。 | 学校運営協議会については、規則において原則公開と定めています。学校評議員会や学校運営協議会の中で話し合われた内容について、保護者や地域の方々にも広く知らせるよう、各学校に周知していきます。 | □ |
| 取組の視点３　支援が必要な子どもたちへの取組の充実 | | | |
| 23 | 不登校児童の中には、勉強についていけない不安やストレスが原因で不登校になり、自分では解決できずに長引いてしまい学校に復帰できない児童が多い。解決しようと気力のある子どもたちのために、小学校のはじめから学習を学び直せるように映像授業を充実してほしい。 | 各学校では、個に応じた指導の充実を図っています。放課後には地域と連携した学習教室を実施している学校もあり、基礎的な学力の定着を図る取組を推進しています。また、学校以外にも適応指導教室などの学習の場を設け、学習に不安があり登校が困難な児童・生徒への支援を行っています。  今後、１人１台貸与されているタブレットパソコンを活用し、個に応じた学習のさらなる充実について検討していきます。 | ○ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 24 | | 日本語の知識が全くない状況で異文化の学校生活に入る子どもたちと、それを迎える学校側の負担の軽減のために、就学前に学校生活に必要な最低限の日本語やルールを学べる場の必要性を強く感じている。  入国から数か月間も学校に入れない子もいると聞く。そのような子どもだけに限らず、２，３か月間集中的に学校生活に必要な最低限の日本語やルールを学べる教室に通ってから、それぞれの学校に通う方が子どもの負担も少なく、学校側もスムーズに受け入れられると思う。  同時に保護者への説明会、例えば言語別（中国語、英語の通訳付き、またはやさしい日本語）での開催ができれば、学校への誤解やトラブルの軽減にもつながるのではないか。 | 区では、様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援を重点施策として掲げており、日本語指導が必要な児童・生徒に対して、日本語等指導講師を学校に派遣するなどの支援を行っています。来日した児童・生徒が速やかに支援を受けられるように、日本語能力のアセスメントや、日本の学校生活の理解、区立学校への入学後の支援の充実について、検討していきます。  また、保護者に対しては、転入などに係る学校との個別面談の際に、小中学校全校に配備している翻訳機を活用したり、区の通訳ボランティアを派遣したりして、学校とのやり取りがスムーズにできるようにしています。 | ○ |
| 25 | 翻訳機の導入により、先生や児童・生徒は意思疎通がしやすくなったと思うが、日常のちょっとした会話でも翻訳機を使うことで、子どもたちが日本語を話したい、学びたい、習得する必要がある、と感じることが減っているのではないかと危惧している。子どもたちの日本語力を伸ばす環境作りのため、翻訳機の使い方の検討が必要だと思う。 | | 区では、翻訳機を区立小中学校全校に配備しています。翻訳機により、児童・生徒およびその保護者と、学校の教職員がコミュニケーションを取りやすくなったという声を聞いています。日本語指導が必要な児童・生徒が充実した学校生活を送り、学校の授業を理解できるように、翻訳機などの活用を含め、日本語指導の充実について、検討していきます。 | ○ |
| 26 | 外国人の子どもは義務教育の対象ではないとはいえ、教育を受ける権利がある。  練馬区の子どもの1割については就学の有無が確認できていないと報告しながら、対策は多言語の書状を出して、実態解明するだけとは残念である。訪問調査などをすることを強く求める。 | | 就学先不明の子どもについては、子ども家庭支援センターと共有し、訪問も含めて必要に応じた調査を行っています。外国籍の子どもに対しても令和６年度から状況により訪問を行うことで就学先の把握に努めています。 | □ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 27 | 各学校の日本語講師は、自身の指導法や子どもへの対応に不安を感じても相談できる場がない。子どもへの指導法を学べる機会や意見交換会の場を作ってほしい。 | | 日本語等指導講師の登録条件として、日本語教育能力検定合格者、日本語教師養成講座420時間修了者などの専門性を求めています。東京都主催する研修会など有益な機会がある場合は、積極的にご案内させていただきます。 | □ |
| 28 | | 「日本語の習得が不十分で学習に支障がある海外帰国児童・生徒および外国籍児童・生徒等を対象に、日本語への不安を取り除き、学校生活への適応を図るために、小・中学校に日本語等指導講師を派遣し、個別指導を行います。また、地域振興課が実施している「こども日本語教室」との連携を図っていきます。」とあるが、主体的な責任を持つ部署はどこか。この教室では常に定員オーバーで受講待ちの子どもがいる状況である。子どもの学ぶ権利が行使できない状況を抜本的に解決する施策こそが求められている。 | 教育指導課が実施する①小・中学校への日本語等指導講師の派遣と、地域振興課が実施する②こども日本語教室は別の事業であり、それぞれの部署が責任をもって実施しています。さらに、令和７年度からは従前の運営を改め、共通のテキストで相互の進捗を確認しあいながら学習指導を進めるなど連携を図ることで、児童・生徒の支援を強化していきます。  こども日本語教室については、コロナ禍以降、感染症対策などのため参加をお待ちいただくこともありましたが、令和６年12月末日時点で申し込みのあった全ての方にご参加いただいています。 | ○ |
| 29 | | 小・中学校で日本語等指導講師から指導を受講できる時間を増やすよう要望する。目標は一人ひとりが学校の学習に必要な日本語を身につけるのに必要な時間数だけ、校内で指導講師に教えてもらえることである。 | これまで日本語等指導講師による指導時間は原則80時間で、必要が認められる中学生については追加で40時間、合計120時間の指導が可能でした。令和７年度からは、中学生の追加指導時間を80時間、合計160時間とすることで言語習得の支援を強化します。指導時間の延長については、小学生を含め引き続き検討します。 | □ |
| その他 | | | | |
| 30 | | 杉並区では、夏休みの宿題ワークなどの備品は、家庭での負担はなかった。  練馬区でも同様にしてほしい。 | 令和６年度に策定するガイドラインに基づき公費で購入する学用品の対象を一部拡大し、保護者負担を軽減しますが、夏休みの宿題ワークについては、児童・生徒個人の所有物になることから、保護者負担としています。 | ※ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 31 | 杉並区の学校では夏場水筒が足りなくなった場合に、冷たい水を飲むために冷水機を利用していたらしい。  練馬区の学校では冷水機が使えず、水筒で足りなかった時は水道のぬるい水をのんでいるようで、水筒を２本もたせるなどしか対策ができない。熱中症対策として清潔な冷水機を設置してほしい。 | 各校の実情、必要に応じて、冷水機の設置、更新を行っていきます。 | □ |
| 32 | 学校によって、各教室に空気清浄機が設置されている学校、そうでない学校があり、環境格差があるのであれば是正すべきである。 | 空気清浄機の設置については、各校における換気状況やその他設備の設置状況などを総合的に考慮して各校が個別に判断をしています。 | △ |
| 33 | 学校安全対策において“ひまわり110番”事業を見直すべきである。個人情報の取り扱い等問題がある点が散見される。 | ひまわり110番は、学校やPTA、地域の防犯組織などの実施団体が、緊急避難所の設置などの運営を行っています。区では、「個人情報保護の手引き」を区立の全小中学校のPTAと学校長に送付するとともに、定期的に校長会やPTA連合協議会で注意点などを周知しています。個人情報は、各実施団体において、適切に管理されているものと認識しています。  今後も、機会を捉えて、個人情報の適正な管理について、実施団体へ周知していきます。 | □ |

５　どもからの（）とのえ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | の | のえ |  |
| のな | | | |
| の１　のの | | | |
| １ | がになるとにしくなるといた。  でしっかりやをえてほしい。 | では、をいたりしたりすることをして、にコミュニケーションをとることがです。では、でんだやをって、さらにをびます。そのため、でののににすることで、でののがもっとします。でになることがありましたら、のにしてください。 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ２ | のでタブレットをするが1よりもなく、なときにってくるがないのがである。をくわないのではなく、うクラスをめてったり、をやしたりしてしてほしい。 | では、タブレットパソコンをったをもっとにうよう、においしています。タブレットパソコンは、でののためににちることがになっています。でなときにはにってきます。そのため、はでうこととしていますが、にもバッテリーがれたときやにするためのがされています。なお、をやすことをしています。については、のにしてみてください。 | △ |
| ３ | スタディサプリのサービスはとてもいとじている。のにくとされていないとわれたので、もしにされていないのであれば３だけにでもすぐにしてほしい。もけてほしいし、のなどにをびかけていくといとう。 | では、に「ミライシード」、に「ライブラリ」というをけるサービスをっています。これからも、みなさんのににつソフトのについてえていきます。 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ４ | のタブレットはれやすいので、よりなものにしてほしい。 | っているタブレットパソコンは、ドングルがれやすいというがあります。そこで、のネットワークを（）して、ドングルがいらないタブレットパソコンにえるなど、しいタブレットパソコンは、いやすくてれにくいものをびます。  ごをまえて、このことがかるように、します。 | ◎ |
| ５ | 、いわせたときに「タブレットをしたをする...」のようにされたとうが、どのようにしていくのかをにえてほしい。 | みなさんがやをもって、にかってしくべるように、やの、ひとりののみにったデジタルドリルなどをっていきます。  また、やによってスライドをにったり、デジタルホワイトボードでをしたりして、みんなでびうことができるようにしています。  これからもみなさんがのをしてをもってぶことができるようにをめていきます。 | □ |
| ６ | をちるのがなので、デジタルをやしてほしい。 | は、５から３までのと、・　（の）でデジタルをっています。のについては、のにわせてえていきます。 | △ |
| ７  ～  ８ | でするタブレットパソコンをにしてほしい。  （　１） | タブレットパソコンをぶときは、でのいやすさやれにくさ、キーボードの、などをえてびます。これからもじようなえでんでいきます。 | △ |
| ９ | などのデジタル・テストの（ロックモード）などをがにびかけるといとう。のきにもがり、のデジタルにもつながる。テストをタブレットでやっていけば、にもわるため、ってくるがえるだろう。 | で（パソコンやタブレットパソコンなど）をって、にべるができるように、ではたちのをし、がたちをサポートしています。  たちが、などのいろいろなで、をうまくうことができるように、これからもさらにしていきます。  ごをまえて、このことがかるように、します。 | ◎ |
| 10 | ドングルだとがられないので、をくしてほしい。だったら、のをえてほしい。 | のは、は６に、は７にするです。インターネットのつながりをさせて、がうまくむようにをしていきます。 | 〇 |
| 11 | をすることで、よりしたができてがつくので、いとう。 | をして、のやがもっとするようにりんでいきます。  みなさんもべやでにってください。 | ○ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 12 | いがえてほしい。 | では、たちのがになるように、またみなさんのちにりったができるように、たくさんのをいています。これからもたくさんのをいて、いがえるようりんでいきます。 | ○ |
| 13 | のをしてほしい。 | たちのにわせてなをてるために、をいています。また、へののやを行うアドバイザーによるもっています。これからもよりいをいて、の・のをしています。 | ○ |
| 14 | のエアコンがれている。がたらすぐにするか、しいものにしてほしい。 | エアコンがれたは、できるだけくするようにしていますが、れたをしたり、をりせたりするのにがかかってしまうことがあります。のエアコンはくなっているので、７から３かけてしくしていきます。 | □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| の２　やとしたの | | | |
| 15 | がられるとする。 | にがらないように、またがってきてもがないように、のが、やけに、にするためのをしています。  また、が、にがたをににりをして、りのをしています。  もし、にうところがあったら、やのにしてください。 | ○ |
| の３　がなどもたちへのの | | | |
| 16 | でもいろいろなことをしていたことがかった。ヤングケアラーをでしていたことがだった。 | ヤングケアラーをくつけて、おいをしてくれるながしっかりとサポートするために、とスクールソーシャルワーカーがさらにします。 | 〇 |
| その | | | |
| 17 | でする、にじるがあるのでのをする。 | では、やのみなさんとに、やのとして、、のをしています。ないがあれば、のにをくこともえます。  まずは、ないについてにしてください。 | ○ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 18 | プリンターをえるをしてほしい。ではにおいをしてなものをしているが、などをるにレイアウトをしたいとったときしなので、すぐにえるプリンターがあるとかる。 | のにもすることですので、プリンターのについては、ともしてえていきます。 | △ |
| 19 | の・・コンクールなどでタブレットをたくさんし、とてもにったしだったのでよかった。そのにアダプターをりるのがだったためのアダプターをった。のものにはがついているものだとよいとった。もしくは、のがだとのケーブルでできるのでいとう。 | しいタブレットパソコンは、でのをえていやすくてれにくいものをびます。 | △ |
| 20 | ブラウザのをオンにすることはもあるかもしれないが、などをいちいちいてするのはがかかるので、ののみもしくはデバイスにしてのがるようになるといやすいとう。 | みなさんのをにるため、メールはできなくなっています。そのため、メールをったもえなくなっています。 | － |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 21 | ブラウザの・モードのをしてほしい。ブラウザののフォントをえて、デジタルにできるようにすると、ディスレクシアのなどにもであるし、にもとてもみやすい。ドキュメントでもデジタルがえるようになるのでにもメリットがるのではないかとう。 | タブレットパソコンのモードはでできます。は、をえるとしていないトラブルがこり、にがきるかもしれないので、はしていません。  デジタルについてのごは、これからえていきます。 | △ |
| 22 | タブレットのデータが、６になるとえてしまうことなど、タブレットについてできればいとう。 | タブレットパソコンのいなどは、のにしてみてください。  からのやをもとにでをえていきます。 | △ |
| 23 | にタブレットをっていっているがあり、ましかった。によってをえないでほしい。 | については、みなさんののにわせてがしてしています。そのため、ごとにがうもあります。のにしてみてください。 | △ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 24 | のバリエーションをやしてほしい。 | ・・などのは、それぞれののにじてび、しています。  これからもどもたちのをきながら、させていきます。みたいをえることはしいですが、みたいがあったら、それぞれののにしてみてください。 | □ |
| 25 | のさ、のからえてのでかなりしている。 | これからも、のにめていきますので、ぜひをしていってください。 | □ |
| 26 | でできるようにしてほしい。 | でなものは、からにられているおでっています。  ったもののいについては、をするなで、うことができます。  のについては、のにしてみてください。 | △ |
| 27 | に、グランドピアノをおいてほしい。 | にれることでしてしまうため、にグランドピアノをいていません。やなどでするようにしています。 | △ |
| 28 | のにれているものがあるので、してほしい。 | でうは、でをします。れてえないものがあったら、のにしてください。 | △ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 29 | でうさぎをいたい。 | でうさぎをいたいは、にしてみてください。でうさぎをうのにらないように、のさんのをることができます。 | △ |
| 30 | プールにきがほしい。 | では、のねらいにわせてをしてをっています。きは、のにべ、ぎをえるのがしかったり、がだったりするのででのはしいです。によっては、きにいヘルパーというきをしてをっています。 | □ |
| 31 | プールにジャンプをってほしい。 | では、のねらいにじてをっています。をぐために、のからスタートすることにしているので、ジャンプをることはしいですが、のがしたものになるようにりんでいきます。 | － |
| 32～33 | のでおをしてほしい。  （　１） | のようななには、からかいおがるようにしています。 | □ |
| 34～40 | にをやしてほしい。  （　６） | にはがありますが、がれたり、くなっていづらくなったときや、をてえるときに、しいにしています。 | △ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 41 | をくしてほしい。 | のてえにわせて、、、、トイレなどをくしています。そのため、のがきくなりますが、のはげられないので、をまでのさにするためのをしています。 　てえのには、は100メートルトラック、50メートル、は150メートルトラック、100メートルができるようにえていきます。 | △ |
| 42 | にでんでもいがほしい。 | みなさんがににごすためのについて、これからをしていきます。 | △ |
| 43 | でべるをくしてほしい。 | でべるについては、でめていますので、、のにしてみてください。 | △ |
| 44 | をくしてほしい。 | のてえにわせて、・・・トイレなどはくしていきます。 | △ |
| 45 | がいので、などのをえてほしい。  また、にがあるとい。 | ・のは、のさや、にがありしいですが、くなったのエアコンをしくしていきます。もみなさんがにごせるように、のをしていきます。 | ○ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 46 | にができるをってほしい。 | とでをするはあまりないといます。そのため、できるをるはないとえますが、みなさんのをにしながら、ものをえていきます。 | △ |
| 47 | をもっとしくべたい。 | では・が、のをたす、のバランスをえたをるようにしています。りでのおいしさをかしたおいしいをがけています。 | △ |
| 48  ～52 | でやケーキをやしてほしい。  （　４） | では、められたのでのバランスをえたをえています。  にやケーキのをやすことはしいですが、みなさんのリクエストをりれおいしいのをがけていきます。 | △ |
| 53 | ののがいのでをめる。がなく、すがい。  また、にもがかかっている。 | のは、がわせてめているものではなく、でめています。などのしについては、などでしてみてください。 | △ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 54～59 | みやみなどの、みをくしてほしい  （　５） | は、のみなさんがになったときになをつけるためののをめ、のをめています。それにわせて、では、、のみのをめています。 | － |
| 60 | についてしてほしい。 | のしについてはをもっとよくするためにやなどでをすことができます。ぜひのみなさんがとなってよりいをっていってください。 | △ |
| 61～62 | をなくしてほしい  （　１） | のきまりやのは、のみなさんやのえ、の、のルールなどをまえ、すがあります。にあるをしたり、みなさんでしったりしながら、ぜひみなさんがとなってとしながらのきまりやのをえてください。 | △ |
| 63 | かにをかけるわけではないため、メイク、ピアス、めをしてほしい。 |
| 64 | のはなくすべきだ。 | のくのでは、のをています。  は、でることがましいとされるのことで、やのみなさんとのいをて、がめています。そのため、のをなくすことはですが、をえるのとはい、やのみなさんとしうがあります。 | △ |
| 65 | のがにだしなみのをしないでほしい。 | だしなみは、でのマナーでありのでのスキルにもをえます。そのため、びのであるにおいて、がにしてしいだしなみのをうことはなことです。  ただし、にだしなみについてされることがだというもできます。そういったにもしながら、もについてえていきます。 | △ |
| 66 | すぐにるはやめたほうがいい。 | が、どもたちのちにりったができるようにくのをしています。ので、なちになったら、できるやできるにしてみてください。 | － |
| 67 | なをやさないでほしい。 | では、それぞれのをにし、があるがいたら、やにえ、してもらうようにしています。  また、によってはするようにをすることもあります。になるがいたら、できるやできるにしてみてください。 | － |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 68 | ののためにちゃんとしたをしてほしい。 | では、までもやなどのをしながら、やなどのにりんできました。これからも、ののためになについてえ、のたちとにっていきます。 | ○ |
| 69 | をなくし、に、にしてほしい。 | では、やのみなさんにでのびをてもらうために、をしています。そのため、もをします。 | － |
| 70  ～  72 | をなくしてほしい。  （　２） | をすることで、でわからなかったをったり、でんだことをさせたり、でするをにつけたりすることができます。のは、どもたちののをながらがめています。でったり、になったりしたら、にしてみてください。 | － |
| 73 | のをやしてほしい。 | たくさんにりみたいというはらしいといます。ではのガイドラインによってをは２、は３までとしています。これは、のやのにをするためにえたものです。まったのでもなどをすることでよりしたをしてください。 | － |
| 74 | のをってほしい。 | では、のガイドラインによって、するやむをしています。にはガイドラインをったなをおいしています。も、ながわれるようににびかけていきます。 | □ |